

(3) 官製はがき
2枚（宛先面に受験者の郵便番号、住所、氏名を記入してください。）

(4) 試験手数料（受験料）
受験申請時に受験手数料を納付願います。

注意：学科試験合格後、実技試験の受験も希望される方は、学科試験受験申請時に実技試験も同時に申請しないと実技試験は受験できません。

また、学科試験合格後には、下表において実技試験の受験手数料を納付していただきます。

実技試験手数料 納付場所	一般社団法人 岐阜県自動車整備振興会会館 住所：岐阜市日置江 2648 - 4
納付期間	令和2年10月26日（月）～令和2年10月30日（金）まで
納付時に必要なもの	「実技試験手数料」および「官製はがき2枚」

(5) 実務経験免除者および実務経験短縮者

自動車整備の実務経験の免除者および実務経験が短縮される方は、教育を受けた学校の卒業証書または卒業証明書の提出が必要になります。（コピー不可）

※ 別紙の受験資格一覧 参照

注意事項：「中日本自動車短期大学」及び「岐南工業高等学校 全日制自動車科」を平成10年3月以降に卒業された方は、養成施設の修了証明書が必要になります。

(6) 二級受験者が持参するもの
二級受験者の方は、三級の合格証書（実務経験を免除される方は不要です。）

(7) 三級受験者が持参するもの（1年以上の実務経験を有する方は不要です。）

① 車体整備士合格者で、三級シャシを受験される方は、車体整備士の合格証書

② 電気装置整備士合格者で、三級ガソリンまたは三級ジーゼルを受験される方は、電気装置整備士の合格証書

(8) 各種証明書等
受験申請に必要な各種の証明は、原本（コピー不可）で提出願います。

(9) その他の持ち物

① 受験申請書に押した受験者の印鑑

② 写真（1試験につき1枚）

写真は受験票に添付されますので、次の点に注意してください。

- ・ 6か月以内に撮影されたもの
- ・ サイズ：縦6cm、横4.5cm（顔の小さいものは不可）
- ・ 無背景、脱帽
- ・ 裏面に氏名、受験種目を記入し申請書の写真貼付欄に取れないように貼付

担当部署	☎501-6192岐阜市日置江 2648 - 4 岐阜県自動車整備振興会 教育部 教務課
担当者	林 江崎 堀
TEL	(058) 279-3721
FAX	(058) 279-3726